議　　題

建設関係部課長会議

議題１　ゾーン 30 プラスの取り組みについて（一宮市提出）

【要旨】

国土交通省と警察庁は令和３年８月２６日から、最高速度 30 キロメートル毎時の区域規制とハンプや狭さく等の物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図る施策である「ゾーン 30 プラス」を推進しています。本市においても同様に、２地区目の設定に向けて検討を進めております。

しかしながら、改正道路交通法施行令の施行により、令和８年９月１日から生活道路における自動車の法定速度が 60 キロメートル毎時から 30 キロメートル毎時に引き下げられるため、「ゾーン 30」、「ゾーン 30 プラス」が設定されていなくとも幹線道路などで囲まれた地域はこれと同じ状況になり、新たなフェーズに突入したと感じています。

国土交通省は「ゾーン 30 プラス」の実効性を高めるため引き続き推進する方針ですが、各市の今後の取り組み方針や特色のある安全対策事例等についてご教示ください。

（１）今後の取り組み方針について

（２）特色ある安全対策事例について

議題２　抜け道等に対する路面標示について（一宮市提出）

【要旨】

当市では、ピーク時間（朝夕）に幹線道路の渋滞が発生し、その渋滞を避けるために生活道路が抜け道として利用されており、小学生等の通学時間とも重なり危険であるため、生活道路安全対策としてハンプ、狭さく、路面標示等を実施しております。

効果については、ハンプ、狭さくは減速する傾向はありますが、ハンプでは振動や騒音の、狭さくでは民家の出入口等への影響など制約があり住宅が密集している箇所には設置が困難であります。その場所では立体路面標示や文字など路面標示を実施しておりますが効果が薄い状況です。

そこで、各市において効果的な路面標示やその他（ハンプや狭さく以外）の安全対策及び今後の方針や検討課題についてご教示ください。

（１）効果的な路面標示やハンプや狭さく以外の安全対策について

（２）今後の方針や検討課題について

議題３　河川施設における機械電気設備の維持管理について（豊田市提出）

【要旨】

本市の河川施設において、調整池は自然放流方式を原則とし、樋門等では有人ゲート操作による管理を行っており、これまで機械式・電動式設備を積極的には導入してきませんでした。

今後、「流域治水」の取り組みを更に推進するため、局地的な浸水被害の解消に向けて、低地に設置される調整池においては、ポンプ排水方式の採用や、効率化及び操作員の安全性の確保に向けた樋門操作の自動化・遠隔化など、機械電気設備を有する施設も選択肢の一つとして検討する必要があると考えており、以下について、各市の状況をご教示ください。

（１）強制排水方式の調整池や遠隔制御された樋門等の有無
　　→有の場合は（２）～（３）を回答

（２）（１）に該当する本体施設の種別（具体的な種別を記載）及び機械電気設備（ポンプ設備、遠隔制御設備など）の経過年数

（３）機械電気設備の点検頻度及び更新実績（更新設備の具体事例、更新に要した費用など）

（４）機械電気設備の不具合発生事例や維持管理上の課題、または、設備の更新・導入を見据えた懸案事項など

議題４　スライド条項の適用状況について（弥富市提出）

【要旨】

本市では、昨今の原材料費等の物価高騰を踏まえたスライド条項の適用について検討をしております。

そこで、各市における工事請負契約に基づくスライド条項(全体スライド、単品スライド、インフレスライド)の適用状況につきまして、本市の実務で参考とさせていただきたいため、ご教示ください。

また、関連する資料等もございましたらご提示をお願いします。

（１）スライド条項の協議及び適用実績の有無

選択肢：適用している、協議している、協議したが見送った、適用していない(協議もしていない)

→適用、協議の実績有の場合（２）～（４）を回答

（２）【②単品スライド、③インフレスライドのみ回答】

単品スライド条項の「工事材料の価格に著しい変動を生じ､」やインフレスライド条項の「特別の事情による急激なインフレ」について、どの程度で適用しましたか。

（３）手続きや事務フローを記載してください。

（４）手続きや事務フローにおいて課題となったことを記載してください。